

フルハーネス型墜落制止用器具 特別教育講習会のご案内



労働安全衛生法の改正により
2019年2月1日からフルハーネス
型墜落制止用器具（安全帯）の使
用が義務化されました。

この改正で、墜落の危険性がある
作業のうち、特に危険性の高い業務
（※高さ2メートル以上の個所であ
って、幅40cm以上の作業床を設け
ることが困難なところにおいて、フルハ
ーネス型を用いて行う業務）を行う労
働者は、特別教育を受けなければなら
ないとされています。

日時 令和2年2月17日（月）
9時30分から16時50分（受付9時～）
会場 波止場会館（横浜市中区海岸通1-1）4F 大会議室
参加費 会員 お一人 990円（テキスト代）
非会員 お一人 3,000円（テキスト代等含）

講師 労働安全コンサルタント
二階堂久氏

講習内容

- | | |
|-------------------|-------|
| I 作業に関する知識 | 1時間 |
| II 墜落制止用器具に関する知識 | 2時間 |
| III 労働災害の防止に関する知識 | 1時間 |
| IV 関係法令 | 0.5時間 |
| V 墜落制止用器具の使用方法等 | 1.5時間 |
- ※根拠法令 労働安全衛生法第59条第3項
労働安全衛生規則第36条第41号
※教育区分 労働安全法・労働安全衛生規則に基
づく特別教育
※受講資格 満18歳以上
※特別教育修了証の発行

持ち物：フルハーネス型墜落制止用
器具（安全帯）
（普段使用しているもの、ダブル・
シングルランヤードどちらでも可）

募集：先着60名 申し込みが多い
場合は、参加人数を制限させて
いただくことがあります。

（裏面申込書にてお申し込みください。定員になり次
第締め切ります。）

フルハーネス型墜落制止用器具 特別教育講習会申込書

※この申込書にご記入の上、FAX（045-641-8114）でお申込みください。

※お申込み後、FAXで参加者代表者様あてに参加票及び参加費振込口座のご連絡を送信いたします。お振込み後に手続きは完了となります。（お振込された参加費の返金はいたしません。）

※特例教育修了証の発行のため、参加者名は楷書で枠内に丁寧に記入ください。

参加者代表者名	ふりがな	生年月日	西暦 年 月 日
参加者名	ふりがな	生年月日	西暦 年 月 日
参加者名	ふりがな	生年月日	西暦 年 月 日
会社名		<input type="checkbox"/> 会員	会員番号
		<input type="checkbox"/> 非会員	
ご連絡先 (複数の場合は代表者)	TEL	FAX	



【ご注意】

お申し込み後にキャンセルされる場合はお手数ですが事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

【波止場会館アクセス】

- ・みなとみらい線 日本大通り駅より徒歩 5 分
- ・JR 根岸線 関内駅より徒歩 1 5 分
- ・横浜駅、桜木町駅よりバスでお越しの場合
大棧橋バス停より徒歩 3 分
市営バス 2 6 系統

<http://www.y-port-kousei.or.jp/>

FAX (045) 641-8114



(公社) 神奈川県産業資源循環協会 TEL (045) 681-2989 担当：矢田